

『富士山麓あいフローラ』パートナー規約

第1章 サービス

- 第1条 (サービスの種類)
- 第2条 (サービスの変更・廃止)
- 第3条 (サービスの利用)
- 第4条 (禁止行為)

第2章 パートナー契約に関する規定

- 第5条 (パートナー登録料金)
- 第6条 (登録パートナー資格)
- 第7条 (届出事項の変更)
- 第8条 (当社からの解約)
- 第9条 (自己責任の原則)
- 第10条 (ID・アカウント・パスワード)

第3章 サービス利用料金および契約期間

- 第11条 (サービス利用料金の集金と振り込み)
- 第12条 (パートナー契約の更新)
- 第13条 (解約手続きと利用料金)

第4章 サービス提供上の細則

- 第14条 (情報の削除)
- 第15条 (個人情報の取り扱い)
- 第16条 (免責事項)
- 第17条 (当社からの通知)
- 第18条 (準拠法)
- 第19条 (協議および管轄裁判所)

システムアドバンス（以下、「当社」といいます。）が提供する『富士山麓あいフローラ』サービス（以下、「本サービス」といいます。）およびこれに付随するサービスをご利用いただくに際し、当社と協力して事業を展開するパートナーとして、当社と本サービスの利用契約を締結したパートナー登録会員（以下、「登録パートナー」といいます。）に対し、以下記載の利用規約（以下、「あいフローラパートナー規約」といいます。）に基づき本サービスを提供いたします。

第1章 サービス

第1条 (サービスの種類)

当社は、本規約に基づき、『富士山麓あいフローラ』基本サービスおよびこれに付随するサービス（オプションサービスを含みます。）を提供します。

第2条 (サービスの変更・廃止)

1. 当社は営業上、その他の理由により、本サービスの内容を変更または廃止することがあります。この場合は、第17条に基づき登録パートナーに対して通知するものとします。
2. 当社は本サービス提供終了の際、第17条の手続きを経ることで、終了に伴う責任を免れるものとします。

第3条 (サービスの利用)

1. 登録パートナーは、顧客に対して本サービスを自由に提供することができるものとします。
2. 登録パートナーと当社は、本サービスを利用したいという顧客の情報を共有し、協力して顧客の要望を叶えるものとします。

第4条 (禁止行為)

1. 登録パートナーは、本サービスに含まれるインターネットによる情報サイトの利用に当たり、以下の行為を行ってはならないものとします。
 - 1) 当社または第三者の情報を改ざん、消去する行為、あるいは事実に反する、またはその恐れのある情報を提供する行為。
 - 2) 当社または第三者になりすます行為（詐称するためにメールヘッダー等の部分に細工を行う行為を含みます。）。
 - 3) その他、当社が本サービスの登録パートナーとして相応しくないと判断するすべての行為。
 - 4) 前各号の他、法令または本規約に違反する行為。公序良俗に違反する行為。本サービス、提携

サービスの運営を妨害する行為。他の登録パートナーまたは第三者が主導する情報の交換または共有を妨害する行為。信用の毀損または財産権の侵害等のように当社および当社の提携先に不利益を与える行為。

- 5) 前各号のいずれかに該当する行為（当該行為を第三者が行っている場合を含みます。）が見られるデータ等へ当該行為を助長する目的でリンクを張る行為。
2. 登録パートナーは本条に該当する行為により、第三者及び当社に対して損害を与えた場合は、自己の費用と責任とによって解決し、当社に損害を与えることのないものとします。

第2章 パートナー契約に関する規定

第5条（パートナー登録料金）

1. 登録パートナーは、当社と本サービスの利用契約を締結したことによる登録料や年会費等の費用を請求されることは一切ないものとします。

第6条（登録パートナー資格）

1. 当社は、当社の定める方法によって申し込みを受け、必要な審査・手続等を経た後に、当社所定の方法により承認し、これをもって本サービス提供の利用に関し、契約が成立します（以下、「パートナー契約」といいます。）。
2. 当社は、申し込み受け後、申し込み者が以下の各号のいずれかに該当することが判明した場合、その者の申し込みを承認せず、または遡及して取り消し、登録パートナー資格を与えないことがあります。
 - 1) 申し込み者が存在しない場合、または申し込みの登録事項に記載された電話番号、電子メールアドレスへ、当社からの連絡が不可能だった場合。
 - 2) 申し込みの登録事項において、虚偽の記載があった場合。
 - 3) 申し込み者が、過去に本サービスの利用料金の支払いを怠ったことがある場合。
3. 申し込み者は、申し込み日から7日以内に、当社が定める方法でキャンセルの申し出を行うことにより申し込みの取り消しができるものとします。

第7条（届出事項の変更）

1. 登録パートナーは、住所、その他当社への届出内容に変更があった場合には、速やかに所定の方法で変更の届出をするものとします。
2. 登録パートナーにおいて相続または合併その他の理由によりその地位の承継があったときは、相続人またはその地位を承継した者は、特段の意思表示がない限り登録パートナーの地位を承継するものとし、相続人またはその地位を承継した者は、当社所定の方法により遅滞なく当社に届出事項の変更をするものとします。
3. 登録パートナーが、本条に定める届出事項の変更を怠ったことにより登録パートナーが不利益を被った場合には、当社の故意または重過失がある場合を除き、当社は一切その責任を負わないものとします。

第8条（当社からの解約）

1. 当社は、登録パートナーが以下の各号に該当する場合には、事前に何等通知もしくは催告することなく、直ちに本サービス提供の停止および強制解約処分（パートナー契約の解約を意味し、以下同様とします。）とすることができるものとします。
 - 1) 申し込みの登録事項において、虚偽の記載があった場合。
 - 2) 長時間の架電、同様の問い合わせの繰り返しを過度に行い、または義務や理由のないことを強要し、当社の業務に著しい支障を来した場合。
 - 3) 利用料金その他の債務の履行を遅滞し、または支払いを拒否した場合。
 - 4) 登録パートナーの登録情報変更に伴い、その届出事項の変更を怠ったことにより、郵送などによる連絡が不可能となった場合。
 - 5) 登録パートナーが、第4条の禁止行為に該当し、または当社が別途定める規約等および法令等に違反した場合。
 - 6) その他、当社が本サービスの登録パートナーとして不適当であると合理的に判断した場合。
2. 登録パートナーが第1項に該当する場合、登録パートナーは当社からの通知を要することなく、直

ちに期限の利益を喪失し、当該時点で発生している利用料金等、当社に対する債務の全額を当社の定める方法で一括して支払うものとし、当該支払いについては第3章に従うものとし、

3. 登録パートナーが、第1項によって本サービス提供を停止され、または強制解約処分されたことによって登録パートナーに生じた損害等については、当社は一切その責任を負わないものとし、
4. 登録パートナーが第4条に違反し、または第1項各号のいずれかに該当することで、当社が損害を被った場合、当社は、当該登録パートナー（パートナー契約を解約された者を含みます。）に対し被った損害の賠償を請求できるものとし、

第9条（自己責任の原則）

1. 登録パートナーは、本サービスによって提供されるサービスを通じて登録パートナーが発信し、または発信した情報につき一切の責任を負うものとし、当社に対していかなる迷惑および損害を与えないものとし、登録パートナーが発信または発信した情報により当社が損害を被った場合にはその損害を賠償するものとし、
2. 登録パートナーは、自己の本サービスの利用およびこれに伴う行為に関して、第三者よりの問い合わせ、クレーム等が通知された場合および第三者とのあいだで紛争が発生した場合は、自己の責任と費用を持ってこれらを処理解決するものとし、当社は一切の責任を負わないものとし、

第10条（ID・アカウント・パスワード）

1. 登録パートナーは、当社より一時的に付与されたID、アカウント、パスワード（以下、「ID等」といいます。）について、善良なる管理者としての注意義務を負うものとし、
2. 前項に定めるID等について、登録パートナーによる漏洩、不正使用、使用上の過誤、その他登録パートナーの責めに帰すべき理由により、当社および第三者に損害を与える等の問題が発生した場合は、当該登録パートナーがその費用負担と責任において問題を解決するものとし、当社に故意または重大な過失がある場合を除き、当社は一切の責任を負わないものとし、

第3章 サービス利用料金および契約期間

第11条（サービス利用料金の集金と振り込み）

1. 登録パートナーは、本サービスを利用する顧客に提示したサービス利用料金を、顧客より集金するものとし、集金できなかった場合は、登録パートナーの責任において、当社に支払うサービス利用料金を用意するものとし、
2. 登録パートナーは、顧客から集金したサービス利用料金、または登録パートナーが用意した料金から、当社が登録パートナーに請求した金額を、当社が定める支払い期限までに、当社が指定した金融機関口座に振り込むものとし、
3. 振り込みにかかる手数料は登録パートナーが負担するものとし、

第12条（パートナー契約の更新）

パートナー契約の契約期間は1年間とし、登録パートナーから解約の申し出がない限り、自動的に更新されるものとし、

第13条（解約手続きと利用料金）

1. 登録パートナーがパートナー契約の解約を希望する場合は、当社の定める方法で届出をするものとし、
2. 当社が前項の届出を受領した日、もしくは登録パートナーが指定した日をもって解約とします。
4. 登録パートナーのパートナー契約の解約にともない、解約時点において発生しているサービス利用料金その他の金銭の債務がある場合は、速やかに当社に支払うものとし、

第4章 サービス提供上の細則

第14条（情報の削除）

1. 当社は以下の各号に該当する、もしくは本サービスの運営および保守管理上の必要から、登録パートナーに事前に通知することなく、登録パートナーが本サービス用設備に登録したデータ等を削除することがあります。
 - 1) 掲載内容が、第4条に定める禁止行為に該当すると当社が判断した場合。
 - 2) その他当社が、法律および社会通念に従って当該情報を削除する必要があると合理的に判断し

た場合。

2. 前項第1号に伴うデータ等の削除に伴い発生した登録パートナーの損害について、当社は一切責任を負わないものとします。

第15条（個人情報の取り扱い）

当社は、登録パートナーの個人情報ならびに、登録パートナーから得られた顧客情報を、当社が別途定めて公表する『個人情報保護の方針（プライバシーポリシー）』に従って取り扱うものとし、登録パートナーはこれに同意するものとします。

第16条（免責事項）

1. 当社は、生花をプリザーブドフラワー（以下、「プリザ」といいます。）に加工するサービスにおいて、登録パートナーおよびその顧客から提供された生花を、できる限り元と同じような形と色合いのプリザに加工します。その際、加工してできたプリザが元の生花と完全に同じ形や色であることを保証するものではありません。
2. 当社は、生花をプリザに加工するサービスにおいて、登録パートナーおよびその顧客から提供された生花の中に、傷んだ花（葉や茎を含みます。以下、「花」といいます。）、あるいはしおれた花がある場合は、その花を加工したプリザが、登録パートナーおよびその顧客が望む形や色を保証するものではありません。
3. 当社は、生花をプリザに加工するサービスにおいて、登録パートナーおよびその顧客から提供された生花の中に、プリザに適さない花、あるいは技術的に加工が難しい花がある場合は、その花を加工せずに破棄する場合があります。
4. 生花をプリザに加工するサービスにおいて、生花を加工してできたプリザが、明らかに登録パートナーおよびその顧客の満足を得られない場合、登録パートナーと当社との間で誠意を持って協議し、その結果当社が必要と認め、やり直し可能と判断した場合は、当社は最大限できる範囲において、やり直しをする責任を負うものとします。

第17条（当社からの通知）

1. 当社が、登録パートナーに対して通知または告知（以下、本条において「通知等」といいます。）を行う必要があると判断した場合、当社が定める方法により随時通知するものとします。
2. 前項の通知等は、当社が当該通知の内容を当社ホームページ上に表示した時点より効力を発するものとします。電子メール等によって通知等を行う場合は、当社が登録パートナーに対して電子メールを発信した時点を持って、登録パートナーに当該通知等が到達したものとみなします。

第18条（準拠法）

本規約の成立、効力、その履行および各条項の解釈に関しては、日本法が適用されるものとします。

第19条（協議および管轄裁判所）

1. 本サービスの利用および本規約に関連して、登録パートナーと当社との間で問題が生じた場合には、登録パートナーと当社との間で誠意を持って協議するものとします。
2. 前項の協議によっても問題が解決しない場合には、当社の所在地を管轄する裁判所を第一審の合意専属管轄裁判所とします。

（附則）

本規約は2011年9月1日から実施します。